

議 案 提 出 書

件 名 環太平洋経済連携協定（T P P）に関する意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成24年9月21日

長野市議会議長 衿 津 栄 喜 様

提出者 長野市議会 経済文教委員会
委員長 中 野 清 史

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書（案）

野田首相は、本年９月８日に開かれたＡＰＥＣ首脳会議において、「ＴＰＰへの参加に向け、関係国との協議を引き続き進める」と述べ、交渉参加の表明を送りまたしたが、クリントン米国务長官との会談では、交渉参加に向けた日米間の事前協議を前進させていくことで合意しております。

昨年１０月に、政府の「食と農林漁業の再生推進本部」は、ＴＰＰ交渉参加を想定し、新規就農の拡大、農地集積の推進、一次産品の生産・加工・流通を一体的に手掛けて付加価値を高める取組など、体質強化策を盛り込んだ今後５年間で集中的に進める農業対策の指針となる「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を決定しました。しかし、多くの中山間地域を抱える地方の農業経営においては、農業者の育成、農地の規模拡大などを実現していくためには、多くの課題があると考えます。

ＴＰＰ協定の締結は、農林水産分野のみならず、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されているため、与野党を問わず、参加に慎重な意見は根強く残っております。また地方議会においても、反対や慎重な対応を求める意見書が相次いで可決されている状況です。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請し、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

記

- １ ＴＰＰ協定に関する関係国との協議で得られた情報については、速やかに明らかにするとともに、国益に関わる問題点を国民に分かりやすく説明すること。
- ２ 国会等において十分に審議するとともに、国民的合意が得られるまではＴＰＰへの参加はしないこと。

平成２４年 ９月 ２４日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣 宛
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
国 家 戦 略 担 当 大 臣

長野市議会議長 柘 津 栄 喜